

ワークライフバランスと安定雇用の実現に向けて

パートタイム従業員の正社員登用を大幅に促進

～2016年4月より、新人事制度がスタート～

煮豆・佃煮のマルヤナギブランドを展開する株式会社小倉屋柳本（神戸市東灘区 代表取締役社長：柳本一郎）は、パートタイム従業員の処遇改善と優秀な人材確保を目的とした新人事制度により、大幅な正社員登用を実施します。

【制度骨子】

一定条件を満たすパート従業員を、職務限定の正社員として登用し、時給制から月給制に変更、さらに正社員同様の年間休日日数を確保、ワークライフバランスにも配慮した制度をスタートさせます。この正社員は、職務限定型として、職務・勤務地を従業員の要望に合わせて、限定したものです。賞与・退職金制度についても、正社員と同じ制度を適用させます。

【正社員登用状況と今後について】

定年後の再雇用者を除く、60歳未満の全パート従業員約150名のうち、今回の制度発足に伴って、50名強の人が正社員に登用されました。今後、半年毎に登用の機会を設け、順次正社員化を進めると共に、登用された職務限定正社員の待遇の一層の向上にも取り組んでいきます。

【新規採用者に対する適用】

新規採用者についても、同様の一定基準を満たす方に対して、職務限定正社員制度を適用し、求職者の安定雇用に対するニーズに対応して参ります。



新制度により正社員となった社員のコメント

「今までもそうですが、より一層安心して働くことができます。頑張ります。」

「念願かなって、社員になることができました。より頑張れる制度です。」

「65歳まで元気に頑張って働きます。」

【問い合わせ先】

株式会社 **小倉屋柳本**

〒658-0044 兵庫県神戸市東灘区御影塚町4-9-21 TEL 078-841-1456 FAX 078-841-1447
広報担当：和夢(わた) info@maruyanagi.co.jp <http://www.maruyanagi.co.jp>